

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公表番号】特表2014-526822(P2014-526822A)

【公表日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2014-529691(P2014-529691)

【国際特許分類】

H 03M 11/04 (2006.01)

G 06 F 3/023 (2006.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/023 3 1 0 L

G 06 F 3/048 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソフトキーボードを有するコンピューティングデバイスを動作させる方法であって、

(i) 前記ソフトキーボードとのユーザの対話又は(iii)前記ソフトキーボードのレイアウト、のうちの少なくとも1つについての少なくとも1つの特性を決定するステップと、

前記ソフトキーボード上の複数のキーの各々について確率分布関数を決定するステップであって、前記確率分布関数を、前記少なくとも1つの決定された特性に基づいて決定するステップと、

少なくとも1つの処理回路上で動作する第1のコンポーネントにより、

前記ソフトキーボードを介して受け取られた第1の入力に応答して、前記確率分布関数に基づいて第1の確率のセットを生成するステップであって、前記第1の確率のセットは、第1のキーが前記第1の入力についてターゲットとされた確率を示す第1の指示と、第2のキーが前記第1の入力についてターゲットとされた確率を示す第2の指示とを含む、ステップと、

前記ソフトキーボードを介して受け取られた第2の入力に応答して、前記確率分布関数に基づいて第2の確率のセットを生成するステップであって、前記第2の確率のセットは、第3のキーが前記第2の入力についてターゲットとされた確率を示す第3の指示と、第4のキーが前記第2の入力についてターゲットとされた確率を示す第4の指示とを含む、ステップと、

前記少なくとも1つの処理回路上で動作する第2のコンポーネントにより、前記第1、第2、第3及び第4の指示に基づいて意図された単語を予測するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記第1のコンポーネントは、ソフトキーボードインタフェースコンポーネントであり、

前記第2のコンポーネントは、テキスト予測コンポーネントである、請求項1に記載の

方法。

【請求項 3】

前記複数のキーの各々について前記確率分布関数を決定するステップは、タップ間の平均時間に基づいて前記確率分布の平均及び分散を決定するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記複数のキーの各々について前記確率分布関数を決定するステップは、前記ソフトキーボードのスタイルに基づいて前記確率分布の平均及び分散を決定するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記複数のキーの各々について前記確率分布関数を決定するステップは、前記ソフトキーボード上の基準位置に対する前記キーの位置に基づいて前記確率分布の平均及び分散を決定するステップを含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

ディスプレイ上の位置においてアクティブ化の指示を提供するように適合されたディスプレイと、

処理回路であつて、

前記ディスプレイ上の領域にソフトキーボードをレンダリングし、

前記ソフトキーボードへのタイピング速度をモニタし、

前記領域内で検出されるアクティブ化の各々について、該アクティブ化の位置に隣接する 1 組のキーのキーごとに、該キーがそのアクティブ化のターゲットとされた確率を提供し、

第 1 のキーが前記アクティブ化の第 1 のアクティブ化についてターゲットとされた確率を示す第 1 の指示と、

第 2 のキーが前記アクティブ化の前記第 1 のアクティブ化についてターゲットとされた確率を示す第 2 の指示と、

第 3 のキーが前記アクティブ化の第 2 のアクティブ化についてターゲットとされた確率を示す第 3 の指示と、

第 4 のキーが前記アクティブ化の前記第 2 のアクティブ化についてターゲットとされた確率を示す第 4 の指示と

に基づいて、意図された単語を予測する

ように適合された処理回路と

を備える、コンピューティングデバイス。

【請求項 7】

前記確率は、前記ソフトキーボードのレイアウトに更に基づく、請求項 6 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 8】

前記処理回路は更に、前記ソフトキーボード上の複数のキーの各々について、ある位置において検出されたアクティブ化がそのキーをターゲットとするユーザによって引き起こされた確率を表す、確率分布関数を算出するように適合され、

前記処理回路は、複数の隣接するキーに関連付けられた前記確率分布関数に基づいて、前記提供される確率を決定する、請求項 6 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 9】

確率分布関数を算出することは、前記ユーザの前記タイピング速度に基づいてガウス分布のパラメータを選択することを含む、請求項 8 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 10】

前記確率は、前記ソフトキーボード上の隣接するキー間のガターのサイズに更に基づく、請求項 6 に記載のコンピューティングデバイス。